

新規上場申請のための半期報告書

(第36期中)

自 2025年1月1日
至 2025年6月30日

ユーソナー株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 中間財務諸表	9
(1) 中間貸借対照表	9
(2) 中間損益計算書	11
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年9月11日
【中間会計期間】	第36期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ユーソナー株式会社
【英訳名】	u S o n a r C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長竹 克仁
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	(03) 5388-5300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ 常務執行役員CFO 小林 寿之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	(03) 5388-5300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ 常務執行役員CFO 小林 寿之

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	3,584,126	6,074,883
経常利益 (千円)	820,827	909,190
中間（当期）純利益 (千円)	452,689	634,157
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	8,687	6,081
甲種種類株式	—	1,738
乙種種類株式	—	868
純資産額 (千円)	3,111,230	2,658,540
総資産額 (千円)	6,404,656	4,941,866
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	57.90	81.12
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	53.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,392,067	1,251,218
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△596,021	△225,795
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	37,246	△230,029
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	4,056,361	3,222,573

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は非連結子会社及び関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、第35期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第35期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 2025年6月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会及び甲種種類株主総会並びに乙種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、甲種種類株式及び乙種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で甲種種類株式及び乙種種類株式を普通株式へ変更しております。
7. 当社は、2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該の株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やそれに伴う個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国の通商政策をはじめとする不安定な国際情勢に加え、原材料やエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇が継続しており、景気の下振れリスクが高まっており、依然として先行きは不透明であり、予断を許さない状況が続いております。

その一方で、多種多様な業界でDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、生成AIの普及などによるデジタル化が加速していることから、企業や自治体のIT投資意欲は、引き続き堅調に推移するものと見込まれ、2025年6月23日公表の総務省統計局の「サービス産業動態統計調査（2025年4月分速報）」によると、インターネット附属サービス業の2025年4月の月間売上高は前年同月比6.4%増となっており、プラス成長は継続しております。企業や自治体のDX推進や、情報セキュリティ等の取り組みは依然として重要度が高く、IT投資への意欲は継続し、引き続き市場は拡大していくと予測しております。

このような状況の中、当社は独自構築した法人企業データベース「LBC」の活用による、企業のデータベースマーケティングを支援しております。製品・サービス力の拡充により、既存顧客との関係維持、満足度の向上を図るとともに、新規顧客の開拓による顧客基盤の拡大を推進しました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は3,584,126千円、営業利益は821,310千円、経常利益は820,827千円、中間純利益は452,689千円となりました。

なお、当社はデータベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は4,845,989千円となり、前事業年度末に比べ975,025千円増加いたしました。これは主に、当社の主力商品である「ユーザーサービス」等の受注が順調に推移したことで現金及び預金が834,587千円、売掛金が126,175千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,558,667千円となり、前事業年度末に比べ487,765千円増加いたしました。これは主に、本社移転の決定に伴い移転先の本社オフィスの賃貸借契約にあたり敷金を差し入れたこと等により敷金及び保証金が505,303千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、6,404,656千円となり、前事業年度末に比べ1,462,790千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は2,880,907千円となり、前事業年度末に比べ891,399千円増加いたしました。これは主に、当社の主力商品である「ユーザーサービス」等の年間使用料等の受注が順調に推移したことにより前受収益が870,762千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は412,518千円となり、前事業年度末に比べ118,701千円増加いたしました。これは主に、新規に長期の借入契約を行っておらず、約定返済により長期借入金が41,663千円減少いたしました。金融機関が引受けとなる私債の発行を行ったことにより社債が80,000千円、本社移転の決定に伴い、本社移転に伴い発生が見込まれる費用に備えるため計上した本社移転損失引当金が79,101千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は3,293,426千円となり、前事業年度末に比べ1,010,100千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は3,111,230千円となり、前事業年度末に比べ452,689千円増加いたしました。これは利益剰余金が452,689千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ833,787千円増加し、4,056,361千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の獲得は、1,392,067千円となりました。これは主に売上債権の増加額が126,175千円ありましたが、税引前中間純利益が699,619千円、前受収益の増加額が870,762千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の使用は、596,021千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出が507,658千円、無形固定資産の取得による支出が73,235千円、有形固定資産の取得による支出が16,681千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の獲得は、37,246千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出が61,644千円ありましたが、社債の発行による収入が98,890千円あったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,748
計	34,748

- (注) 1. 2025年6月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会及び甲種種類株主総会並びに乙種種類株主総会の決議に基づき、定款の一部変更を行い、種類株式に関する定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を22,748株増加し、34,748株といたしました。
2. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議に基づき、2025年7月10日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は34,748株から34,713,252株増加し、34,748,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,687	8,687,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,687	8,687,000	—	—

- (注) 1. 2025年6月24日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、2025年7月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は8,678,313株増加し、8,687,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2025年6月24日 (注) 1	普通株式 2,606 甲種種類株式 △1,738 乙種種類株式 △868	普通株式 8,687	—	100,000	—	105,456

(注) 1. 2025年6月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会及び甲種種類株主総会並びに乙種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、甲種種類株式及び乙種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で甲種種類株式及び乙種種類株式を普通株式へ変更しております。

2. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福富 七海	東京都渋谷区	5,152	65.90
三井物産企業投資投資事業有 限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,738	22.23
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	868	11.10
株式会社ゼンリン	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	60	0.77
計	—	7,818	100.00

(注) 1. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「所有株式数」は当該株式分割前の内容を記載しております。

2. 上記のほか、自己株式が869株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 869	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,818	7,818	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,687	—	—
総株主の議決権	—	7,818	—

- (注) 1. 2025年6月24日開催の臨時株主総会の決議により定款を変更し、2025年7月10日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が8,678,313株増加しております。これに伴い、完全議決権株式 (自己株式等) の株式数は普通株式869,000株、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式7,818,000株、議決権の数は78,180個、発行済株式総数の株式数は8,687,000株、総株主の議決権の議決権の数は78,180個となっております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ユーソナー株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	869	—	869	10.0
計	—	869	—	869	10.0

- (注) 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,222,573	4,057,161
売掛金	378,968	505,144
仕掛品	11,668	11,708
貯蔵品	6,325	8,582
前払費用	235,514	253,414
その他	15,912	9,977
流動資産合計	3,870,963	4,845,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	418,036	418,036
車両運搬具	9,583	9,583
工具、器具及び備品	291,520	291,353
減価償却累計額	△324,978	△387,146
有形固定資産合計	394,162	331,827
無形固定資産		
ソフトウェア	324,111	310,968
ソフトウェア仮勘定	7,705	19,363
無形固定資産合計	331,817	330,332
投資その他の資産		
長期前払費用	1,958	4,048
繰延税金資産	72,048	116,239
敷金及び保証金	153,915	659,219
その他	117,000	117,000
投資その他の資産合計	344,923	896,508
固定資産合計	1,070,902	1,558,667
資産合計	4,941,866	6,404,656

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,210	209,138
短期借入金	145,000	145,000
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	99,973	79,992
未払金	101,101	133,143
未払費用	181,259	147,482
未払法人税等	210,100	290,889
前受収益	883,634	1,754,396
その他	138,228	100,864
流動負債合計	1,989,508	2,880,907
固定負債		
社債	—	80,000
長期借入金	61,701	20,038
本社移転損失引当金	—	79,101
資産除去債務	232,116	233,378
固定負債合計	293,817	412,518
負債合計	2,283,325	3,293,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	786,377	786,377
利益剰余金	2,022,234	2,474,924
自己株式	△250,072	△250,072
株主資本合計	2,658,540	3,111,230
純資産合計	2,658,540	3,111,230
負債純資産合計	4,941,866	6,404,656

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	
売上高	3,584,126
売上原価	1,302,091
売上総利益	2,282,034
販売費及び一般管理費	※ 1 1,460,724
営業利益	821,310
営業外収益	
受取利息	1,509
為替差益	495
その他	218
営業外収益合計	2,223
営業外費用	
支払利息	1,478
社債発行費	1,109
固定資産除却損	0
その他	119
営業外費用合計	2,707
経常利益	820,827
特別損失	
本社移転費用	※ 2 121,207
特別損失合計	121,207
税引前中間純利益	699,619
法人税、住民税及び事業税	291,120
法人税等調整額	△44,190
法人税等合計	246,929
中間純利益	452,689

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	699,619
減価償却費	153,633
本社移転費用	42,105
本社移転損失引当金の増減額 (△は減少)	79,101
受取利息	△1,509
支払利息	1,478
為替差損益 (△は益)	△495
固定資産除却損	0
社債発行費	1,109
売上債権の増減額 (△は増加)	△126,175
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,297
前払費用の増減額 (△は増加)	△17,870
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,071
未払金の増減額 (△は減少)	△9,960
前受収益の増減額 (△は減少)	870,762
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,934
その他の負債の増減額 (△は減少)	△71,470
その他	△827
小計	1,602,066
利息の受取額	1,509
利息の支払額	△1,178
法人税等の支払額	△210,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,392,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△800
有形固定資産の取得による支出	△16,681
無形固定資産の取得による支出	△73,235
敷金及び保証金の差入による支出	△507,658
その他	2,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	△596,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△61,644
社債の発行による収入	98,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	495
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	833,787
現金及び現金同等物の期首残高	3,222,573
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,056,361

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(本社移転に伴う見積りの変更)

当中間会計期間において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、利用が不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、原状回復に係る資産除去債務についても、履行時期を見直し、移転日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するようにその見積りを変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ23,853千円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。なお、前事業年度は5行と当座貸越契約を締結しておりました。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
	千円	千円
当座貸越極度額の総額	1,150,000	1,350,000
借入実行残高	145,000	145,000
差引額	1,005,000	1,205,000

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	千円
給料及び手当	604,974
広告宣伝費	184,497
減価償却費	84,768

※2 本社移転費用

本社移転の決定に伴うものであり、主な内容は本社移転後の旧本社の原状回復工事を行うと見込まれる期間の賃借料相当額であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	4,057,161千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△800
現金及び現金同等物	4,056,361

(株主資本等関係)

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は非連結子会社及び関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	合計
一時点で移転される財	792,874
一定の期間にわたり移転される財	2,791,252
顧客との契約から生じる収益	3,584,126
外部顧客への売上高	3,584,126

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	57円90銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	452,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	452,689
普通株式の期中平均株式数(株)	7,818,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2025年6月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会及び甲種種類株主総会並びに乙種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、甲種種類株式及び乙種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で甲種種類株式及び乙種種類株式を普通株式へ変更しております。
3. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年6月13日開催の定時取締役会の決議に基づき、2025年7月10日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、2025年6月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2025年7月9日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,687株
今回の分割により増加する株式数	8,678,313株
株式分割後の発行済株式総数	8,687,000株
株式分割後の発行可能株式総数	34,748,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2025年7月10日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

単元株制度の効力発生日 2025年7月10日

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

変更前の発行可能株式総数	34,748株
今回の変更により増加する発行可能株式総数	34,713,252株
変更後の発行可能株式総数	34,748,000株

(3) 変更の効力発生日

2025年7月10日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年9月5日

ユーソー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユーソー株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーソー株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上